

鳥獣被害防止対策の推進

【1, 300百万円】

対策のポイント

野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進します。

<背景／課題>

- ・野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移しています。
- ・野生鳥獣による被害は、経済的被害のみならず、営農・林業経営意欲の減退や耕作放棄地の増加等の一因にもなるなど深刻な状況です。
- ・このような中、「抜本的な鳥獣捕獲強化対策」（平成25年12月環境省・農林水産省決定）における野生鳥獣半減等の目標を達成するためにも、繁殖期である平成27年度後半から年度末にかけての捕獲の強化が喫緊の課題となっています。
- ・また、平成27年10月にはシカの生息密度が公表され、高密度のエリアが広域に及んでいることが明らかになりました。
- ・このため、野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進することが重要です。

政策目標

野生鳥獣を約13万頭捕獲（平成27年度）（本補正予算によるシカ、イノシシの捕獲数の合計）

<主な内容>

1. 鳥獣被害防止総合対策交付金

1, 200百万円

市町村が策定した「被害防止計画」に基づき実施される捕獲強化の取組を推進するため、捕獲活動経費を支援するとともに、一斉捕獲活動や捕獲資材の導入などの地域ぐるみの活動等を支援します。

（ 交付率：都道府県へは定額（事業実施主体へは1／2以内等）
事業実施主体：地域協議会、民間団体等 ）

2. シカ被害対策緊急捕獲等事業

100百万円

シカによる森林被害が深刻な地域において、森林におけるシカの生息状況やシカ被害の実態を踏まえながら、地方公共団体等と連携し、広域かつ緊急的な捕獲等を実施します。

（事業実施主体：国）

お問い合わせ先：

- 1の事業 農村振興局農村環境課鳥獣対策室（03-3591-4958）
2の事業 林野庁経営企画課（03-6744-2322）

鳥獣被害防止対策の推進(平成27年度補正予算)

【1,300百万円】

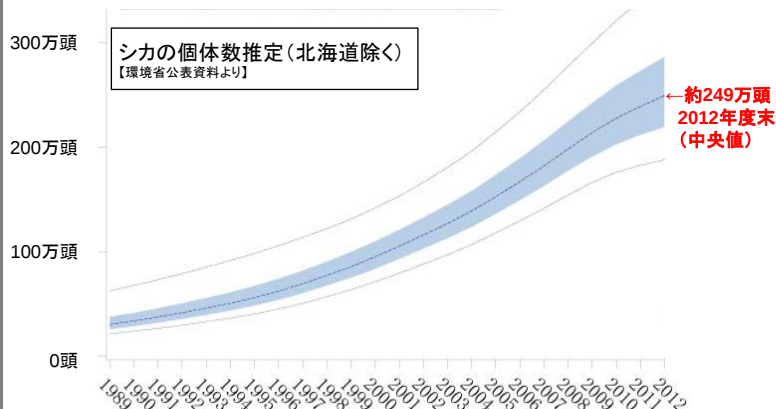
○ 野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための捕獲強化の取組を推進。

鳥獣被害防止総合対策交付金

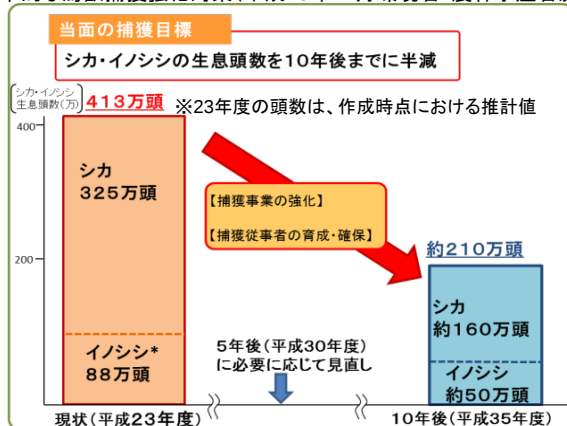
【平成27年度補正予算額 1,200百万円】

野生鳥獣の生息数の増大とともに分布域が拡大し、農作物被害金額は年間約200億円の規模で推移。環境省及び農林水産省において、シカ・イノシシ・サルの生息数等を平成35年度までに半減させる目標を設定。野生鳥獣の増加等に伴い、繁殖期である平成27年度後半から年度末にかけての捕獲推進が課題。

■野生鳥獣の生息数の増大



■抜本的な鳥獣捕獲強化対策(平成25年12月環境省・農林水産省決定)



緊急的な捕獲の強化が必要

【事業内容】

○ 捕獲強化の取組を支援(取組事例)

捕獲活動経費の支援



【支援単価】

- ・捕獲1頭あたり8,000円以内
シカ、イノシシ、サル等の成獣
- ・捕獲1頭あたり1,000円以内
その他の獣種及び上記の幼獣
- ・捕獲1羽あたり200円以内
鳥類

地域ぐるみの捕獲活動



- ・捕獲資材の導入
- ・一斉捕獲活動の実施

【補助率】
1/2以内等

【事業実施主体】 地域協議会、民間団体 等

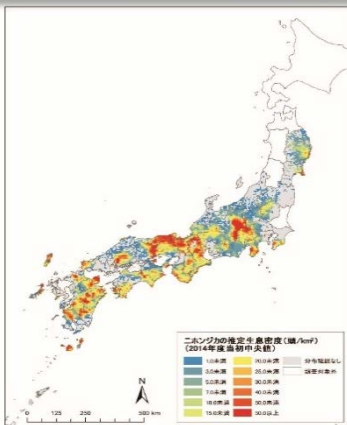
【交付率】 都道府県へは定額(事業実施主体へは事業費の1/2以内等)

シカ被害対策緊急捕獲等事業

【平成27年度補正予算額 100百万円】

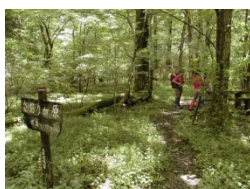
平成27年10月にシカの密度分布図が公表され、高密度のエリアが広域化していることが明らかに。高密度の地域では、シカによる森林への被害の拡大とそれに伴う国土保全等の公益的機能の発揮に支障をきたす恐れ。

■シカの推定生息密度(頭/km2) 2014年度当初中央値



出典:環境省資料(平成27年10月)

■シカの食害による森林の有する公益的機能への影響 (事例:四国森林管理局)



緑豊かな下層植生



土砂流出や崩壊等が発生し、森林の持つ国土保全機能が低下

【事業内容】

○ 広域かつ緊急的なシカ捕獲等を実施(シカ捕獲手法の例)



ICTを用いた囲いわな



くくりわな(設置の様子)

移動式囲いわな

【事業実施主体】 国